

**平成30年度石川県立看護大学大学院博士後期課程
入学者の募集（第2次募集）についての御案内**

1 募集人員

研究科名	専攻名	課程名	募集人員
看護学研究科	看護学専攻	博士後期課程	3人

■ 研究教育分野

コミュニティーケア・看護デザイン科学
実践看護科学

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号）及び平成30年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに26歳に達する者

※ (5) 又は (6) による出願を希望する場合は、平成29年11月30日（木）から平成29年12月7日（木）までに学生募集要項に添付されている申請書類等を本学教務学生課へ「書留郵便」で郵送又は「直接持参」してください。

※ 文部科学大臣の指定した者

ア 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者

イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者

※ 個別の入学資格審査基準

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生などで、次の全ての項目に該当するもの

ア 看護師、保健師又は助産師のいずれかの資格を有している者

イ 上記アの資格で、平成30年3月31日までに通算5年以上の実務経験がある者又は見込まれる者

ウ 修士課程修了に相当する業績（筆頭者での「学術雑誌等への掲載」）を有する者

3 社会人の就学に関する特別措置

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれており、本学大学院では、社会人の就学のため、在職のまま在学することを認めています。

(2) 長期履修制度

大学院設置基準第15条は、職業を有している等の事情により標準修業年限での履修が困難な者に対して、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に履修を認める制度で、本学大学院では、平成22年度から導入しています。

※ これらの特別措置を希望する者は、志望する教員に相談してください。

4 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月4日（木）～平成30年1月11日（木）（必着）

(2) 出願方法

出願資格の（1）から（4）の入学志願者並びに出願資格の（5）及び（6）の入学資格を認定された入学志願者は、次により出願して下さい。

ア 出願者は、出願書類を本学教務学生課へ「書留郵便」で郵送又は「直接持参」してください。

イ 本学に入学を志願する者で、障害を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、平成29年12月7日（木）までにあらかじめ本学教務学生課まで連絡し、相談してください。

5 連絡先教員名

出願を希望する者は、下記の表から志望する教員と研究したいテーマについてあらかじめ相談しておいてください。

教員に連絡を取る場合は、本学教務学生課に連絡してください。 連絡先 076-281-8302

研究教育分野	担当教員	主な科目
コミュニティケア・看護デザイン科学	丸岡 直子	看護デザイン科学特論・演習
	石垣 和子	コミュニティケア科学特論・演習
実践看護科学	西村真実子、亀田 幸枝 濱 耕子	子どもと家族・女性看護科学特論・演習
	牧野 智恵 村井 嘉子	成人看護科学特論・演習
	川島 和代	高齢者看護科学特論・演習
	林 一美	在宅看護科学特論・演習

6 選抜方法

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験、面接・口述試験及び出願書類の内容を総合して行います。

(2) 試験期日

平成30年1月27日（土）

(3) 試験会場

かほく市学園台1丁目1番地 石川県立看護大学

(4) 試験科目

ア 英語（辞書1冊持込み可。ただし、電子辞書類持込み不可）

※ 看護関連の英文読解

イ 面接・口述試験

※ 修士論文等又は修士論文等の進捗状況を要約したものについて10分以内の口頭発表を課します。

7 合格発表期日

平成30年2月8日(木)

8 入学手続期間

平成30年2月9日(金)～平成30年2月16日(金) (必着)

9 入学検定料・入学料・授業料等

(1) 入学検定料・入学料・授業料

区分	金額		備考
入学検定料	30,000円		
入学料	石川県内者	282,000円	平成29年4月1日から引き続き石川県内に住民票上の住所を有する者
	その他	423,000円	上記以外の者
授業料	年額535,800円		前期・後期の年2回、半額(267,900円)ごとの納付

(注1) 上記は、平成29年度の金額であり、入学年度及び在学期間中において、変更されることがあります。なお、本学大学院博士前期課程を修了後、引き続き博士後期課程に進学する者は、入学検定料及び入学料は不要です。

(注2) 入学料区分「石川県内者」の確認のため、入学手続時に住民票を提出していただきます。

(2) その他の経費

学生教育研究災害傷害保険料、テキスト購入費などが別途必要となります。

10 学生募集要項の配布

本学の入学者の選抜については、その詳細を学生募集要項により必ず確認してください。

学生募集要項は、11月から配布する予定です。

学生募集要項の請求は、下記のいずれかの請求方法で行ってください。

1)・2)の請求方法についてのお問い合わせは
テレメールカスタマーセンター IP電話 050-8601-0102 (受付時間 9:30～18:00) まで

1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページからテレメールを利用して大学院案内及び募集要項等の資料が請求できます。詳しくは、石川県立看護大学ホームページ (<http://www.ishikawa-nu.ac.jp/>) をご覧ください。

2) インターネット(パソコン・スマホ・ケータイ)又は自動音声応答電話で請求する場合

(1) 下のいずれかの方法でテレメールにアクセスしてください。

インターネット (パソコン・スマホ・ケータイ)	http://telemail.jp	バーコードからアクセスした場合は 資料請求番号の入力は不要。 
自動音声応答電話	IP電話 050-8601-0101 (24時間受付)	
	※ 一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約12円です。 ※ 住所氏名等の登録時はゆっくり・はっきりとお話ください。登録された音声の不鮮明な場合は資料をお届けできないことがあります。	

(2) 資料請求番号(983218)をプッシュ又は入力してください。

(3) ガイダンスに従ってお届け先を登録してください。

(1) ～ (3) に関する注意事項

- ・ テレメールのパスワードをお持ちの方はお届け先の登録は不要です。
- ・ 請求から2～3日後に資料が届きます。ただし、受付時間や地域、配達事情によっては4日以上かかる場合もあります。5日以上経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。
- ・ 料金はお届けする資料に同封の支払い方法に従ってお支払いください。なお、支払い手数料が別途必要になります(ケータイ払い、クレジットカード払いは50円。コンビニ支払いは86円。ゆうちょ銀行・郵便局のATM扱いは80円、窓口扱いは130円。複数資料の料金をまとめて支払うこともできます)。

3) 大学へ請求する場合

発送開始日以降、教務学生課窓口において交付します。

問い合わせ先

石川県立看護大学事務局教務学生課

〒929-1210 石川県かほく市学園台1丁目1番地

電話番号 076-281-8302 ファックス 076-281-8309

e-mail nyushi@ishikawa-nu.ac.jp